

角川小辭典——8

基礎日本語2

森田良行

角川小辭典——8

基礎日本語2

森田良行



角川



基礎日本語2——意味と使い方

著者・森田良行

発行者・角川春樹

印刷者・増田嘉十 東京都千代田区飯田橋三の十一の二十二

製本者・宮田四郎 東京都文京区後楽二の二十三の七

発行所・角川書店 東京都千代田区富士見二の十三の三・郵便番号102

振替口座 東京三一一九五二〇八・電話03(265)七二二(代)

初版・昭和五十五年六月二十五日発行

装丁・代田 奨

製版印刷・祥文堂印刷所 製本・宮田製本

落丁本、乱丁本はお取替えいたします

0581—060800—0946(0)

©Printed in Japan

著者紹介

森田良行(もりた りょうぎょう) 昭和五年一月二日東京都杉

並区で出生。高校時代より文学とことばに興味を持ち、早稲田大学第一文学部に入學。つづいて大学院修士課程に進み、国語学を専攻。現代語の文法・表現・意味・文章を研究。高校の国語教育に携わって後、昭和三十九年から早稲田大学語学教育研究所で外国人への日本語教育に従事。また日本人学生に対して国語学・日本文法などの講義を担当。現代日本語を文法論・表現論・語彙論・意味論の面から研究している。昭和五十三年度の一年間、インドネシア国立バジャラン大学に客員教授として赴任し、日本語学を講じた。現在、早稲田大学教授・津田塾大学講師。

『基礎日本語』第一巻が世に出たのは昭和五十二年十月のことであるから、その後すでに二年半の歳月が流れたことになる。その間、著者は一年間に及ぶ海外生活と半月間の中国學術交流旅行とを経験した。そして、『基礎日本語』が海外において話題となつてゐることを知り、改めて日本語研究者としての責任を痛感した。国内においても、類義語研究の資料とされたり、大学のゼミ教材として採用されるなど、現代語研究・意味論研究・国語教育・日本語教育などの分野で利用されてゐると聞くにつけ、より充実したものに改めたいとの願望を強くした。

前著は、動詞・形容詞・形容動詞・副詞、および用言的接尾語・助動詞を中心に基本的な和語を取り上げ、その意味と用法とを解説したものであるが、一語にかけるページ数がふえると、どうしても収録語数のほうはその分だけ減つていく。『基礎日本語』という書名から、採録語が即、現代日本語の基礎語彙表一覧でもあるかのような誤解を受けたが、前著のまえがきにも触れたように、基礎的な和語の中から、特に問題の多い特記すべき語のみをスペースの許すかぎり選び出し解説を付したものであつて、採録語としては決して十分なものではない。『基礎日本語』が学界・教育界で取り上げられてゐると聞くにつけ、収録語数の不足を補う続編刊行の必要性を強く感じていた。昨年三月末、一年間の海外生活を終えて帰国するにあたり、さっそく補遺編として、『基礎日本語・第二巻』の作成作業に取りかかった。

本書は、前著の欠を埋める目的であるから、第一巻では採録しなかつた名詞・代名詞・連体詞・接統詞・体言的接尾語・助詞といった無活用語を中心に問題語を、主として和語の中からまず選び、さらに前著で漏れた動詞・形容詞・形容動詞・副詞・助動詞をスペースの許す範囲で補充した。本来、

名詞・動詞は語数が多い。基本語としてあがってくる語数もそれだけふえるわけであるが、限られたページ数の中ではどうしても割愛せざるを得ない。ここでは形式名詞としての用法を考慮して名詞の採否を決めた。基本的な語でありながら漏らしたものも多い。それはまたの機会に譲らなければならない。

本書は『基礎日本語』の統編として、前著と全く同じ形式で執筆した。解説中、参照項目として随時関連項目を矢印(↓)で参照するよう指示したが、本書(第二巻)だけでなく、前著も「正編」として掲示しておいた。また、目次を兼ねて巻末索引を用意したが、これも、正編(第一巻)も合わせて収載した。両巻の目的は同じであり、二冊合わせて一つの機能を果たすと考えたからである。本書と合わせて同時に利用されることを望む次第である。第一巻同様、本書についても大方のご叱正を期待したい。

昭和五十五年五月

著者

あ

あいだ (間) 名

二つの基準となる場所・時点・事物 A・B に挟まれた部分。または A・B を結ぶ部分。地理的にも、空間的にも、時間的にも、また、人物・事物同士の関係にも用いられる。

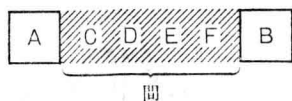
分析 基準となる A・B の質によって「あいだ」の意味に差が出てくる。また、A・B の関係によっても違いが出てくる。

□ 基準となる A・B によって「間」を示す発想基準となる A・B は、空間的・時間的・心理的に隔た

っているのが普通であるが、互いに接し合っていないにもかかわらず、また、結ばれている場合もある。

(1) (A と B との間) の形で A・B が隔たっている場合

「本州と北海道の間の海を津軽海峡と呼ぶ」
「柱と柱の間は一〇センチあ



ります」。「木々の間からは澄んだ秋の青空が見えた」「山崩れによって電車は不通となり、両駅の間には連絡バス

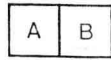
が通った」「間をあげないよう整列してください」「四時間めと五時間めとの間には一時間の昼休みがある」「次の急行までしばらく間があいている」「適当に間をあげて手紙を出す」

A・B の中間に他のもの C・D・E……が存在していても、A・B を基準にして「間」を使うことができる。「東京と横浜の間には幾つも小さな駅があるが、この列車は止まらない」

要するに、現実にはどのように細かく区切られていようと、どのように種々のものがその過程に存在しようと、話し手が意識した A・B 二つの基準点を一続きの範囲(中間領域)と見なして「A と B との間」ととらえるのである。

(2) (A・B の間) の形で A・B が一体化している場合

A・B が接触状態にあっても、やはりその境目が「間」である。

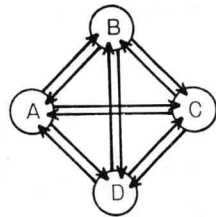


↑
間

「積み重ねられた石と石との間は、カミソリの刃一枚通らぬほど互いにびつたりと組み合わせられている。まさに驚異だ」「休憩室との間をパネル一枚で仕切るだけでも、女子職員の心はずっとのびのびとするはずだ」「二人の間には、他人の垣間見すら許さぬ二人だけの世界が開かれていた」「二人の間には、もはやどうしようもない心の溝が出来てしまっていた」「夫婦の間がうまくいってないようだ」「両国の間には、厳しい条約があつて、自由な取り引きは許されなない」「成績は優と良との間を行き来している」

間隙の有無は程度の差でしかない。大広間のコーナーをパネル一枚で仕切るのも、二人の心が一つに融け合うのも、一を二で割り、二をたして一にする操作の違いだけで、 $A \cdot B$ を前提としている点では共通する。主体が $A \cdot B \cdot C \cdot D \dots$ と多数であれば、「人々の間で流行している」のように、「一つの総体の中で」の意となるが、細かく見ればやはりAからBへ、BからCへ……で、二者関係の総合である。

「これは私たちの間の問題ですから、私たちが責任を持つて解決いたします」「陽子や中性子の間で激しい衝突が起こり、莫大なエネルギーを放出する」



総合に基づく「間」の発想は、人や物同士の関係の場合に生ずる。(2)は連続し一体化しているものの中での関係であるから、「間」は「中」に通ずる。「コーナーとの間を仕切る／広間の中を仕切る」「夫婦の間／夫婦の中(仲)」

「間」はお互い同士の関係、つまり「仲」である。

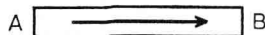
なお、「間」を、二者を隔離断絶させる関係としてとらえ、両者を比較するときに用いた例も見られる。

「都会と田舎との間には、まだ大きな格差がある」

(3)「AからBまでの間」の形で、 $A \cdot B$ がつながったコースである場合

「ふもとから頂上までの間に十個所も難所を越えなければならぬ」

AとBとの間に中間帯が介在するという発想は、AとBとがつながり結ばれているという発想へと進む。「朝うちを出てから夕方帰るまでの間」は、朝と夕方とを結びつけ、隔たった両者の「間」を一つの道としてとらえているのである。AB間に他のものが存在して、 $A \cdot B$ を切り離すのではない。 $A \cdot B$ が連続していて、その連



続したコースが問題なのである。

「A駅から高架になって、B駅までの間はずっと踏切がない」「一時、仕事再開。三時までの間がいちばん能率の上がる時間だ」「次の発車までの間に腹

ごしらえをしておこう」「朝うちを出てから夕方帰るまでの間、ほっとする暇もなかったよ」「十八歳から二十二歳までの間、彼は親元を離れて東京で暮らした」

③ある状態をとっている範囲をもって「間」を示す発想

(1) (「……の間」の形で) その期間や時間の状況・名目で表す場合

十八歳から二十二歳までの間は「大学生の間」である。AからBまでの範囲を、特に起点と終点とで示さず、その範囲の生ずる状況や名目などを「……の間」と修飾句によって示すのである。

「咲いてる間は美しいけれど、枯れると汚いね」「地上を走っている間はさほど感じなかったが、地下に入った途端にうるさくなくなった」「夏休みの間にすっかり黒くたくましく体になった」「るすの間よろしく頼むよ」

「作業の間に疲れと飽きがたまってくるから、これをとるための休憩が必要である」「しばらくの間だから我慢してくれ」「彼は長い間外国で生活していたので、日本の事情にうとくなっている」

これらには「夏休みの間」「作業の間」のような、(A)その時間帯の生ずる名目によって示す言い方のほか、「咲いてる間」「地上を走っている間」のように、(B)その主体自身がある状況にある期間中を表す言い方、さらに「しばらくの間」「長い間」のように、(C)時間の程度によって示す言い方もある。(A)は「中」「(夏休み中、作業中、など)」に当たり、(B)は「とき」「咲いてるとき」に相当する。↓とき

(2) (「……の間に……する」の形で) その時間帯にもう一つ別の事態を起こす場合

「列車の来ない間にレールを取り替えてしまったのだそうだ」「子供の寝ている間に後片付けをしておこう」「皆が出掛けている間に復習をすませる」「旅行している間に家の付近がすっかり変わってしまった」「修学旅行の間に一度自宅へ便りを出しなさい」「ちょっと席をはずしている間に金がなくなった」「トランプを切っている間にうまくカードをすり替えたのだ」

ある状況の期間中にそれとは無関係な何かが生ずる

(または何かをなす)のである。この用法は「とき」との入れ換えがきく。ただし、「間」は、その状態に入ってから終了するまでの時間帯の中で生ずることを表し、「とき」は、その状態をとっている過程中に共起する現象を表す。

(2)の「間」は、多く他者のある状態中に何か事をなす異なる主体同士の関係である。「Aが……している間にBが……する/Aが……である間にBが……する」Aのある状態中をチャンスと見て行うBの行為である。同じ主体「道を歩いているとき地震に出会った」などは「間に」では言い換えられない。チャンスをうまく物にするという意識の場合は「私はトランプを切っている間に、うまく札をすり替えたのです」と、同一主体でも「間」が使える。この用法は「ながら」と共通する。「トランプを切りながら、うまく札をすり替えたのです」♫ときながら

関連語 ま

「間」は「まを置く」「まを見はからって話し掛ける」と言うように、ポーズ(台間)である。二つの状況に挟まれた間隙であるから、「あいだ」に比べてその隔たりは小さい。もちろん、

「発車までにはまだ四十分もまがある」「日没にはまだ

かなりのまがあった」「今回を逃すと、次の月食までにはしばらくのまがある」

のように長い場合もある。語の意識としては「挟まれた限られた時」である。「長い間待たされた」は「あいだ」であるが、「少しの間も惜しんで働く」は「ま」である。「時のまの煙」「見るまに売り切れた」「あつと言うまに食べてしまった」「まもなく二番線に上り電車が参ります」

など、みな短い時間を指している。

「世の中は三日見ぬまの桜かな」(蓼太)、「知らぬまに帰ってしまった」「鬼の居ぬまに洗濯じゃぶじゃぶ」「ゆっくり休むまとしてない」「今日言われて明日行けでは準備するまもない」

いずれも心理的にせわしい、あわただしい時間を指している。「ま」は「いとま/ひま」(暇)でもある。「休むまもない/休む暇もない」「寝るまも惜しんで頑張る/寝る暇も惜しんで頑張る」と共通する。心理的に短いほんのしばらくの時間という意識のときは「あいだ/ま」の入れ換えができる。「るすの間に客が来たらしい」「ぼんやりしている間に出し抜かれてしまった」

ろち

「若いうちが花だ」「近いうちに引越します」「その

うち運が向いてくるだろう」

「うち」も、ある限られた時間に使う。「うち」は「内」で、ある範囲内を指す。「涼しいうちに片付けてしまおう」「寒くならないうちに冬ぶとんを出しておきましよう」「朝のうちは雨が残るでしょう」

いずれも、環境や状況の変化を前提とし、その変化が起こる一歩手前までを許容の範囲として、その範囲を出ない期間中に事を行う、あるいは期間中が……だ」の気持ちである。

「今のうちに大いに遊んでおこう」「働けるうちに財産を作っておかないと老後が心配だ」

「うち」には、その裏に「あとになると遊べなくなる」「やがて老いて働けなくなる」というような状況変化の含みがある。

「二、三日のうちに訪ねしてもよろしいでしょうか」訪問期間に「二、三日」と期限を設ける点で「うち」の発想に合う。「うち」は「範囲内」であるから、その範囲の限度内で、つまり「以内」を表す。特に状況変化を踏まえなくともよい場合もある。「試合はもう三日のうちに迫っている」時間でなくとも「僕の英語なんか話せるうちには入らないよ」「あの人など友人のうちに入らない」のように使われる。「中」の意味である。

あくる 「明くる」 連体

話題とする事柄の生じたつぎの年、月、日を指す。

分析1 「あくる」は動詞「明ける」の文語形。その年、月、日などが終わって、次の年、月、日になること。

「あくる……年／月／日」は「明けたつぎの年／月／日」の意であり、その言い方が固定して「つぎの年／月／日」を言うとき「あくる」を用いるようになった。

「あくる」は「あくる年／あくる月／あくる日／あくる朝」のほか、「あくる昭和二十二年」「あくる三月」

「あくる四日」のような特定の時を指す言い方もできる。

「日が明けたつぎの……」の意であるから、「あくる朝」は言えても、「あくる夕方」のような言い方はしない。「年、月、日」を介して「あくる年の暮れ」「あくる年の秋」「あくる日の午後」「あくる朝の七時」のように言わなければならぬ。その点「翌」は

翌……朝、晩、日、週、月、春、秋、年と用法が広い。

分析2 「明くる年」は、話題とする事柄の起こった（または、事柄を行った）年のつぎの年を指す。基準はあくまで話題中の時点であり、「翌年」と共通する。同じ「明くる」と書いても「明年」は「来年」と同様、表現を行っ

ている現時点を基準としたつぎの年である。過去のことには使えない。「来年のことを言うと鬼が笑う」は、今を中心としてつぎの年。「あくる年」「翌年」は基準とした任意の年の次の年。したがって過去のことにも使える。

「終戦の翌年復員した」「東京に着いて、あくる日すぐ手紙を書いた」（以上過去）、「宿舎に着いて、あくる日電話しても間に合うだろう」「通知を受けたら、あくる日すぐ来てください」（以上未来）。

「明朝／明日／明年」の意で「あくる」を使ってはならない。

「あたり」「当たり」接尾（名詞的）

数詞や、数量の単位となる語に付く。全体を平均してならし、個々に割りふったとき、その各々に配当される量を表す。

【分析】「AあたりBだ／AあたりBになる／Aあたりの」文型

「年に十本以上の作品を制作するのだから、月あたりにすると平均一本だ」「夏休みで終えるとなると、一日あたり三枚強になる計算だ」「見学費として一人あたり三百円ずつ徴収する」「わが国の一平方メートル当たり降雨量はたしかに多いが、全国の降雨量を人口割りにす

ると、むしろ少ないほうに属する」「反あたり収穫量」「キロあたりの米の値段」「一坪あたり百グラムの肥料」「計算すると一畳あたり一万円につく」「百字あたり二十三字の漢字使用率」

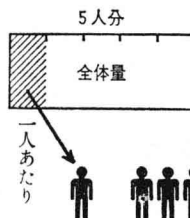
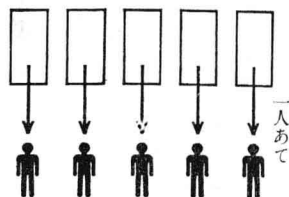
「あたり」は「当たること」。一単位に当たってどの程度の分量や数になるかを問題とする意識である。量や数・額などを、全体の部分である各単位幅 $A \cdot A' \cdot A'' \dots$ に、それぞれ均等に配分していった場合、一単位Aにつきどの程度の数量Bになるかを問題とするのである。したがって、

- (1) 均等割りにならした平均額
 - (2) その単位額が全体にあまねく適応される計算基準
- という二つの前提に立っている。(1)は、たとえ部分々々によって不均衡、凹凸があったとしても、計算として平均値を出すのである。(1)の発想は、全体量がまずあって、それを個々の単位に分割した場合、どの区画にも均等に配分される額という「全体から部分」の解釈である。(2)の発想は、一単位に対する額をまず決めておいて、それが全体に対して同率で適用されていくという「部分から全体へ」の拡大解釈である。

関連語

「あて

「あて」は「A氏あてに送る」のように、それを差し



向ける対象を表す。数量を表す語に付いた場合は、その相手や対象に対して、差し向ける量・割合を示す。〃割り当て〃である。〃対象とする事物の一つ一つ（ $A \cdot A \cdot A \cdot \dots$ ）に対して任意の数量や額（ B ）が割り当てられる〃という発想である。

「 A につき B あて……する／ A につき B あての……だ」文型を取るのが普通。

「寄付を一人につき千円あて割り当てる」「一クラスにつき十人あての作業分担を求めてきた」「一日に十ペー

ーJあてを目安として翻訳を進める」「一時間につき三千円あての手当」「一軒に一枚あての計算で送ってきま

すから、余分はございませ

ん」「作文用紙は各自で三枚あて取ってください」「問

題用紙は一人に二枚あてだ

から、まちがえないように」「アンケートは一人に四枚あてである」「家族一人あたり二個あての計算で買う」

「一人あたり」が、全体量に基づいて個々の平均該当量

を数学計算で出すという発想であったのに対し、「一あ

て」は、初めから各個に対して一定量を均等に割り当てて

いくという発想の違いがある。文型の面でも「 A あたり

B になる」「 A につき B あて……する」と違いが見られ

る。「一人あたり」には、割り出された配分量を客観的事

実として消極的に受け止める姿勢があり、「一あて」に

は、意志的に割りふりあてがっていくという積極的な姿

勢が感じられる。

一あて 「当て、宛」接尾 $\Downarrow$ あたり

あと 「後」名 $\Downarrow$ まえ

あとで 「後で」連語 $\Downarrow$ さつき

あなた 代名

聞き手を指している人代名詞。一人称の「わたし」に対応する二人称の代名詞として最も一般的な語であるが、英語の you などと違って、そのわりに使用の場と相手

には制約があり、使用の幅はあまり広くない。↓わたし

【分加】

③上位者に対する「あなた」

(1) 特定の相手に対する「あなた」

「お前」より遙かに敬意は高いが、目上でも近い関係の他人には「あなた」は用いない。「先生はもうご覧になりましたか」「課長は明日もおいでになりますか」「先輩は酒が強いですねえ」「田中さんはもう食事はお済みですか」のように、役職名や、姓に「さん」付けをするかして代用することのほうが多い。上位者に「あなた」呼ばわりをすることは、むしろ失礼なこととして戒められる。顔見知りでない相手や、つきあいのない親しくない相手には「ちょっとお伺い致しますが、あなたはもう手続きのほうはお済みになったのですか」「あなたも保健所をお捜しですか」のように「あなた」が使える。ということとは、上位の相手に対しても、あなた呼ばわりをすることは、他人行儀な隔てを置いた冷たい関係としてとらえることになる。ふだん親しい上位者でも、何かで興奮したときなどに「先生、あなたはそれでも教師として恥ずかしいとは思わないのですか!」のように言うことはある。しかし、これはよほど腹を立てたりした場合であって、普通の精神状態の折に「先生、あなたのお子様とってもかわいいですね」などとは言わない。同等の立場での公

的な話し合いでは、「部長、あなたの今のご説明によると、会社側としては今回の回答がぎりぎりの線だとおっしゃりたいわけですね」のように言える。上位者に対する「あなた」は、団体交渉のような特殊な席上での対等関係でのやりとりにおいてか、さもなければ立腹したり軽蔑の気持ちから用いる特殊な状況下での用法である。「父よ、あなたは強かった……」(軍歌)のような使い方は、今日一般の用法ではない。

(2) 不特定多数の相手に対する「あなた」

「××を使ってあなたの素顔を変えてみませんか」(化粧品品の広告)、「あなたの清き一票を××によりしく」「音楽はあなたの生活を変える」

「あなたの」の形で「あなた自身の」「自分の」の意を表すほか、「それではまた来週あなたとお会いしましょう」(テレビ映画の解説の後で)、「あなたの選んだ歌」「あなたも日本画が描けます」(美術教育の広告)

「皆さん」に相当する「あなた」であるが、これを受け取る人々の、一人一人に語りかけるといふ態度の表れでもある。

不特定の相手に対しては、上位・同等・下位という扱いの差を設けることをせず、無色の「あなた」が多用される。隔てや親愛感とは無関係な「あなた」の用法であ

る。放送題名として用いられた「私はだれでしょう」の「わたし」と対応する、不特定の人物を指示する人代名詞と言ってよからう。文章中などで不特定の読者を相手として語り掛けるようなときには「あなた」を用いなければならぬ。「まず本論にはいる前に、この記憶テストによって、あなたのクセを知ってください」のように。

③同等もしくは下位者に対する「あなた」

(1)男性の場合

親しい男性同士の場合はむしろ「きみ」、学生や生徒同士では「きみ／お前」などを用い、「あなた」は一般的でない。女性に対してと、親しくない相手へのよそ行きの言葉には用いられるが、もちろん「鈴木さん」「山口さん」「美智子さん」のように、姓や名にさん付けしなすまざる場合が多い。

「三四郎は耐えられなくなった。急に『ただ、あなたに会いたいから行ったのです』と言って、横に女の顔をのぞきこんだ」(夏目漱石『三四郎』)

「僧正は警官に『このおさらはこの人に私があげたのです』と言う。そうしてさらに『私は燭台まであげたのに、なぜあなたはそれを持っていらっしやらなかったのか』と言うんでしたね」

「私はあなたにそんなことを言われる筋合いはございません」

(2)女性の場合

女性は親疎にかかわりなく、男性に対しても、同性に対しても「あなた」を使う。また、姓や名にさん付けして呼ぶ場合も多い。

「太郎さん卑怯よ。あなたそれでも男?」「このセーターならあなたに似合うかしら」「あなたが行くなら、わたしも行くわ」「和子さん、あなたにも見てもらいたいのよ。いっしょに来てくだらない」

③夫婦や恋人同士の間の呼称。特に女が男を呼ぶ場合に用いる「あなた」

「あなた、今日のお帰りは何時?」「あなた、お食事よ」「わたし、あなたに相談したいことがあるの」

くずれた形で「あんた」も用いる。親しい者同士や家族間の呼称として男から女へも、女から男へも用いる。「あなた」よりぞんざいだが、用法は広い。

「ちょっと、あんたもこっちへ来て。お父さんが僕たち二人に話があるんだとさ」「わたしも悪いけど、あんただって責任あるわよ」

会話ではなく、文章の地の文や、詩歌、歌謡などで用いると、恋愛関係にある二人か、夫婦同士を意味する。

「あなたを待てば雨が降る。濡れて来ぬかと気にかかる」(有楽町で逢いましょう)、「わたしが捧げたその人に、あなただけよと、すがって泣いた……」(女のみち)、「愛、あなたと二人。花、あなたと二人。恋、あなたと二人。夢、あなたと二人……」(世界は二人のために)、「あなたと二人で来た丘は、港が見える丘……」(港が見える丘)

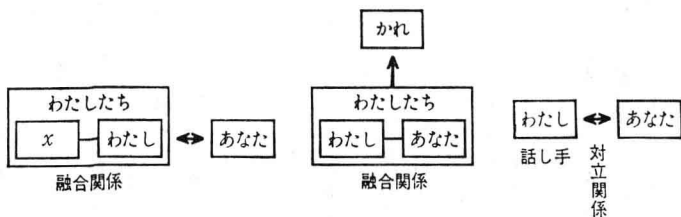
④手紙文で用いる「あなた」

同等もしくは同等以下の宛名人に対して用いられることが多い。「あなたからのお手紙、うれしく拝見致しました」「どうぞあなたもお体に気をつけて、元氣で過ごしてくださいませ」

同等もしくは同等以下の相手には「貴君、貴兄」(いずれも男性同士の間で)も用いられる。上位の相手には、女性には「あなた様」を用いる。公文書や書簡文などでは「貴下、貴殿」なども使用される。↓さま

「貴方、貴女」などと書いて「あなた」と読ませるのは手紙文の中だけで、他では使用されていない。

分析2 「あなた」は「こなた／あなた」の対応をなす遠称の指示代名詞に由来する語。「こなた／あなた」の「かなた」(彼方)のK音が脱落したもの。「あちらのほう」「向こうのほう」で、話し手から隔たった場所を指す。



す。その対象が場所でなく、人に向けられれば、「向こうがわの人」つまり話し手と対応する、話し手側から離れた相手である。古来、日本語では、「自己(話し手自身)中心」であった。外のもの(公)に対して自身を「私」として限定し、閉鎖的に自身というものを意識する。そして、外界の対象を、自己を中心に置いて、自己との関係においてとらえるのである。自身に対応する「かなたの相手」つまり「あなた」として聞き手をとらえているのである。

関連語 かれ

「彼」も、「か」つまり「あなたのもの」である。「これ／それ／あれ」の「あれ」に相当する古い形が「かれ」である。この語も、話し手中心

にとらえられた指示語である。現代語では三人称の男性を指すときに用いられるが、古くは必ずしも男性に限らず、女性に対しても使用された。(現代語では、女性は「彼女」として区別される)

話し手中心に、聞き手を自身と対立する相手ととれば「あなた」である(対立型)。また、話し手が聞き手と同じ仲間としてとらえ、「私たち」意識に立てば(融合型)、第三者の相手が「かれ」として対立関係になってくる。

一人称、二人称、三人称(または、自称、対称、他称)と言われているが、英語の I, You, He などと違って、決して三者並列の関係ではない。日本語では「わたし／あなた」の関係と、「わたし／彼」の関係とがあって、これら二つの関係は全く別個の表現機構に基づいているのである。↓ここ

なお、「彼」を、女性の愛人、もしくは夫の意で名詞として用いることもある。「あの人、わたしの彼よ」この場合には「彼氏」も用いられる。

あの 連体

あ の
連 体
遠称の指示連体詞。「この／その／あの／どの」と合わせて、いわゆるコソアドの指示体系を形成する。「あの荷物はどうなのですか」のような、具体的な事物を示

す現場指示の用法のほか、「あの有名な漱石の『猫』」のような、観念内の事柄を指示する話題指示の用法もある。↓ここ、それ

分析 話題指示の「あの」は、話し手・聞き手の両者にとって既知である話題を指すときに用いられる。「ほら、あの本に出てた例の問題さ、あいつが試験に出ちゃってね」「そう言えばあの人このごろ見えないね」など、「あの」「あいつ」その他ア系の指示語(あれ、あそこ、あっち、あんな、ああいう、など)が用いられる。これらア系の指示語は、話し手・聞き手が同じ体験を持つとの前提のもとに、両者共通の場にいるとの意識から使用するもので、並立する双方から隔てられた題材として対象を指示するときに使用する。

話題指示のア系の語は、時として、不特定の読み手を予想する文学作品の文章中に意識的に用いられることがある。

「女子修道院のある上湯川の丘は、一面のすずらん畑で、六月の初め、あのかれんな花が開き始めると、よく友人とその草原へ出かけて行って……」(亀井勝一郎『大和古寺風物誌』)、「金堂の石壇の上で、話したり、庭へ降りて、あの粒の大きい敷き砂の上を、なんということもなく歩いたりして、そして、あの金堂の有名な、吹き放し

の列柱の、力強い短い影を、石畳の上に踏みながら……」

（会津八一『唐招提寺の円柱』）

不特定多数の読み手に対して、それがあたかも筆者と同一の場にあるかのごとく意識させ、共通の視野において眺め考えていこうとする表現様式で、文章表現の一つの手法であり、話し手・聞き手双方の既知の事柄に対する話題指示の一つの応用でもある。

あぶない

「危ない」 形容 ↓ あやうい

あまい

「甘い」 形容

主として味覚において、糖分の持つ刺激に対する感覚。その柔らかく甘美な快い刺激に対して、激しく厳しいほうの刺激を「辛い」で表すが、感覚として対応関係にあるわけではない。言葉としては、ゆるやかで厳しさのない「甘い」に対して、厳しさを表す「からい」は対応関係に立つが、「甘い」のすべての用法が「からい」で対応するわけではない。

【分析】「甘い／辛い」には、そのような刺激を与える性質を属性として持っている主体Aと、それを感覚としてとらえる側Bとが問題となる。

□物の属性「甘い／辛い」

(1) 味覚

砂糖、蜜、熟れたくだもの（オレンジ、ぶどう、など）ある種の化学薬品（サッカリン、ズルチン、チクロなど）等の有する味覚的刺激を「甘い」と感じ、「砂糖は甘い」「このオレンジはとても甘い」のように「Aは甘い」文型を形成する。また、「甘いA」と修飾形式も成り立つがこれは本来、その物の中に甘いものと甘くないものがある場合に言える文型である。

「甘い菓子ばかり与えていると子供は歯を悪くする」「とても甘いぶどう」「何か甘い物が食べたい」「甘い物は疲れを取る」

「甘い砂糖」とか「甘い蜂蜜」のような言い方はナンセンスである。実際に口中にしたときの刺激でなくとも、「これは甘い種類の柿です」のように言う。渋みの取れた状態は、ことさら強い糖分刺激がなくとも「甘い」の部類に入るのである。その他「甘いA」は、「甘い味」のように、甘さの主体ではなく、刺激そのものもAに立ち得る。

「甘い」は感覚形容詞ゆえ、当然個人差が起こる。「この汁粉は私には甘すぎるくらいなのに、子供たちには甘くないらしい」「AはBより甘い」文型となる。絶対的な感覚ではなく、相対的な感覚である。